農業用に水を提供します

明治用水頭首工での大規模漏水に伴う農業用水の供給停止に対し、刈谷市では下 記のとおり市内配水場及びため池において水の提供を行います。

記

- 1 提供日 令和4年5月24日(火)から当面の間
- 2 提供時間 午前9時から午後5時
- 3 提供場所
 - (1)配水場:5月24日(火)から開始
 - ・一ツ木配水場 (一ツ木町)
 - •南部配水場(半城土町)
 - (2) ため池: 5月25日 (水) から開始 ※日曜日は除く
 - 吹戸池 (今岡町)
 - •大池 (一番町)
- 4 提供方法 タンクを持参のうえ配水場へ
- 5 対象者等 (1) 刈谷市内に耕作地のある農業者を対象とします。
 - (2) 水道水は無償で提供しますが、残留塩素については各自の 責任で対応をお願いします。
 - (3) 搬送車両及びタンクの貸出はございません。

問合せ先 農政課 電話 0 5 6 6 - 6 2 - 1 0 2 0 水道課 電話 0 5 6 6 - 6 2 - 1 0 2 8